

中四国8大学26病院ががん専門医養成へ連携し、新組織発足

徳島大、岡山大が中心となり、中四国の大学とがん診療連携拠点病院が国公立の枠を超えてがん治療に携わる医師らを養成する連合組織「中国・四国がんコンソーシアム」が、がん対策基本法に基づき 2007 年9月に発足しました。化学療法や緩和医療など各拠点病院で不足している分野を補い合って人材を育て、配置することで、患者がどの地域で受診しても高レベルの治療が受けられる体制づくりを目指すものです。日本の各ブロックで、同様の組織が作られ、いわゆる「がんのプロフェッショナル」を養成していますが、同様の組織としてはこの中四国の組織が全国最大規模となります。

がん薬物療法専門医、放射線治療医、緩和医療医、腫瘍(しゅよう)外科医のほか、がん専門の薬剤師や看護師など8つの養成コースを設定し、大学ごとに2～8コースを設置。大学院生は大学間の単位互換や教員の交換で臨床・研究科目をバランス良く習得するほか、地域にあるがん診療連携拠点病院の中堅医師を受け入れ、最新の医療知識と技術を学びます。

中国・四国がんコンソーシアム参加施設
【大学】 (岡山) 岡山大、川崎医科大学 (香川) 香川大 (徳島) 徳島大 (高知) 高知大、高知女子大 (愛媛) 愛媛大 (山口) 山口大
【がん診療連携拠点病院】 (岡山) 岡山済生会総合病院、岡山赤十字病院、倉敷中央病院、津山中央病院 (広島) 広島市民病院、福山市民病院 (香川) 香川県立中央病院、香川労災病院、三豊総合病院、高松赤十字病院 (鳥取) 鳥取市民病院 (徳島) 徳島県立中央病院、徳島赤十字病院 (高知) 高知医療センター (愛媛) 愛媛県立中央病院、国立病院機構四国がんセンター、住友別子病院、松山赤十字病院、済生会今治病院 (山口) 山口県立総合医療センター、周東総合病院、徳山中央病院、国立病院機構岩国医療センター、下関市立中央病院 (兵庫) 兵庫県立淡路病院、姫路赤十字病院

用語説明

～がん対策基本法～

全国どこでも質の高い治療を受けられる体制づくりを目指し、2007年4月に国策として施行されました。医療機関の整備や人材の育成で、医療や情報の地域格差を是正するのが大きな柱です。同法に基づき、10年以内に75歳未満のがん死亡率を20%減らすことなどを柱とする「がん対策推進基本計画」が6月に閣議決定され、各都道府県は2008年春までに地域の実情に応じた計画づくりを進めています。

～がん診療連携拠点病院～

医師や設備など専門的ながん医療が提供できる体制が整い、患者の相談に応じる部門や緩和ケアチームが設置されているなどの要件を満たした施設の事を指します。2007年1月末で、286病院が厚生労働省から指定されています。